



学校給食はどのようにつくられているか

給食センターを視察しました

昨年からは給食センター運営審議会の委員になったことをきっかけに、学校給食に対する認識を深め、学校給食の実情についてもっと知る必要があると考えました。

センターの施設は 九月初め、総務文教委員の水野佳子議員と2人で給食センターを見学しました。平成5年に新築されたこの施設は、当時最先端の設備を備えていたものの、19年が経過し傷みが目立つようになりました。訪問した時は、調理していない状態だったのでセンターはひっそりと静かでした。天井は高く、明るく清潔で、事務所、食材受け入れ場、調理場、配膳場などに分かれ、食器洗浄機、食器収納庫、自動炊飯器などが完備されていました(写真1, 2)。小中学生・教職員870人分の給食がこの施設でつくられているのだなと思いながら、栄養士の谷口さんから説明を聞きました。



←センター全景

不十分な調理場の環境 細かく見ていくと、調理場の環境が「温度25度以下、湿度80%以下で調理する」という文科省の基準を満たしていないことや、機能別に部屋が分かれていないため衛生面で不十分なこと、空調施設がないことなど様々な問題があることがわかりました。梅雨や残暑の頃の労働はさぞ厳しいだろうと思いました。この点は従業員からも指摘され、夏休み中に「スポットクーラー」が設置されたので、部分的に涼しい環境は確保されるものと思われる。しかし、全体としてはなお労働環境に課題は残されているので、今後も改善を求めていきたいと思います。

献立と食材は 学校給食の献立、食材選び、調味料、仕入れはセンターの栄養士が行っています。バラエティに富んだ献立で、栄養素が確保され、必要なカロリーを満たしていること、地元産の食材を優先して使うことなど、食育と子供たちの健康を考えながら計画しているそうです。



←自動炊飯器

つくるのは民間の会社 その献立をもとに実際に調理するのは民間の会社です。平成21年度より、町は給食の業務を民間に委託しました。この会社(新日本フード)は社員とアルバイト計14名で、食材の受け入れから調理、配送、後片付けまでのすべてを行なっています。今年から現場の問題点を町や栄養士と話し合えるようになりました。

アンケートの評判は 今年度、町は給食についてのアンケートを実施しました。主食、副菜、牛乳について多くの児童・生徒が美味しいと答えています。味・献立・温度・量・食器についても評価はかなり高く、「八丈町の給食は美味しい」と言えそうです。

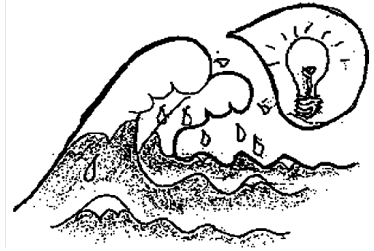
今後の課題 児童・生徒数の減少、肉類の高騰、牛乳の値上げに加えて、来年度から食用物資助成金がなくなるなど学校給食をめぐる環境はきびしくなっています。その結果、クリスマス、節分など行事食の献立が少なくなる、子供たちに必要な栄養素の確保が難しいなどの問題が浮上しています。町は、財政難を理由に学校給食費の値上げを提案しました。十分根拠のある提案ではありますが、値上げについては審議会でもまだ結論はでていません。さらなる経費節減や献立の工夫など、それより前にやるべきことがあると思います。食育の観点から地産地消を進め、地域で子供を育てるという視点にたち、住民に対し子育てしやすい八丈町をアピールしてほしいと思います。

海洋エネルギーシンポジウム

8月4日(土)に国土交通省の関東地方整備局が主催のシンポジウムが八丈町で開催されました。3月議会で、再生可能エネルギーのモデル事業を実施するとの町の提案に対して、私は積極的に取り組んでほしいと要望しました。八丈町のモデル事業に先駆けて時宜を得た催しだったと思います。

木下健氏(東京大学)と永田修一氏(佐賀大学)の基調講演のあと、木場弘子氏(キャスター)、伊藤正治氏(独立行政法人NEDO)、高橋重雄氏(港湾空港技術研究所)、吉永清人氏(国交省関東地方整備局)を加え、パネルディスカッションに移りました。

木下氏は、デンマークのサムスン村の例をあげ、八丈町はエネルギーで自立できる島を目ざせると、力強い励ましの言葉を投げかけました。永田氏は、大学で波力発電を開発する装置を作っていて、八丈の海が波力の潜在性からみて



最適な場所なので、波力発電のモデル地区になるべきだと提言しました。木場氏は、モデル事業を活用し、授業や自然エネルギー体験の場とし、観光・教育資源として島外から人を誘致してほしいと提案しました。伊藤氏は、波力、海流、潮流、海洋温度差など発電の資源は色々あるが、発電単価をいかに下げるかが課題と指摘。それぞれの立場から取り組みを応援しました。

パネラーはみな、八丈の地熱発電が30%占めていることに驚き、エネルギーの地産地消を目指すべきと発言しました。モデル事業の推進や蓄電の可能性など、課題もあげられました。ただ、東電の地熱発電も3基ある地熱井戸のうち稼働しているのは1基で、耐用年数も限られています。私は、現在必ずしも安心できる状況にはないこと、新たに井戸を掘る時期に来ているが実現できるのか、真剣に考える必要があると思います。

6月議会と7月臨時議会から

——— こんなことが話題になりました

●**白内障の手術** 来年度から町で実施できることになりました。回数などの詳細はこれから検討していくとのことです。

●**院外薬局と町立病院の関連は** 6月議会で、菊池睦男議員が「調剤薬局が住民・町立病院に与える影響について」を一般質問しました。これに対し町は、「院外処方箋を出すかどうかは現時点で決めていない、経済企業協議会で議論した上で結論を出す。住民へのアンケートや試験的实施はする可能性はある。」と答弁しました。ところが、その数日後に件数は少ないものの院外処方箋が出されていることがわかりました。これに対し議員から6月議会での答弁とは異なる状況になっており、議会軽視だと指摘しました。町はこれを受けて7月17日に経済企業協議会を開きました(私は傍聴しました)。管理者は、睦男議員の質問に答えて試験的に処方箋は出すといったので、共通認識ができていたと答弁。しかし、睦男議員が質問していなかったら院外処方に触れることはなかったかもしれないので、執行部と議会の共通認識ができていたとは到底いえません。

●**中学校の体育教科に柔・剣道の導入** —— 今年度から柔道・剣道・相撲のいずれかを教科に入れることになり、三原中学校は剣道、富士中と大中は柔道に決まりました。技を学ぶより受け身や心得を身につけることが目的なので、教諭が中心となって指導し、警察官が適宜それを助けることで対応していくとのことでした。



2012年9月議会 一般質問

<http://www7.ocn.ne.jp/~sachiko8/okuyama/>



1. 学校給食の充実に向けて町の取り組むべき課題は

児童・生徒数の減少や公的補助費の減額、食品の安全性の強化など学校給食をめぐる環境は年々厳しくなっています。こうした現状にあっても、栄養の確保や献立の充実が求められます。町は様々な子育て支援に取り組み徐々に成果を上げてきており、学校給食に対しても積極的に充実させる対策をたてるべきです。

- (1) 給食センターの施設と労働環境の改善が必要と考える。
- (2) 食育の観点から、学校給食費の値上げは慎重に検討してほしい。

教育課長 (1) センターは築後19年経ち、施設面の課題もでてきている。雨漏りについては8月に改修工事を行った。故障中の換気扇については業者と調整中である。調理場の暑さ対策については、この夏スポット式のクーラーを購入し、今後も労働環境の向上を図っていく。(2) 学校給食費の値上げは、給食運営協議会で審議しており結論は出ていない。地産地消や子育て支援に加え、財政事情を考慮して決めていきたい。



再質問 来年度の値上げはないと考えていいか。

教育長 今はなんとも答えられない。

2. クリーンセンターの新築へ向け今から準備を

平成9年に供用を開始したクリーンセンターの老朽化が深刻になっています。大規模な修理を繰り返すよりも、新築してより安全性の高い施設を目ざす必要があります。

- (1) 新築に対する町の考えと、現状の改善策を伺います。
- (2) 施設の規模や場所の選定に着手すべきだと思いますが、町の考えは。

住民課長 センターの新築について、東京都環境整備公社と7月の打ち合わせで2つの提案を受けた。1案は新築。2案は既設建物を活かし焼却部分のみを更新する案。町としては、耐用年数がまだあることや財政的理由から2案を優先するが、既設建物にプラントを納めることが技術的に可能かどうかを検討中である。2案が不可能なら1案になり、改めて計画の策定にかかることになる。

再質問 現在の施設の延命を図るため、月に1回のゴミ受け入れ休止日を設けてほしい。焼却灰の安全性を確保するため、年1回のダイオキシン等の検査を増やしてほしい。

住民課長 9月から受け入れ休止日を設けた。検査も大島に準じて4回にする予定である。。。

3. 末吉小学校跡地利用と地域振興策の具体案を

末吉小学校跡地については、スポーツなどの合宿所として利用する案が浮上しています。末吉地域の振興策を含めた具体案を、住民に対して早急に示すべきだと思います。

企画財政課長 末吉小学校跡地利用は現在検討中であり、具体案を示すことはできない。総合開発審議会では、スポーツ合宿をふくめた学習・交流施設がよいという意見が出た。9～11月に地元との意見交換を行い、11月末には自治会総会で素案を示したい。

▼ 9月議会・・私の発言から

●海洋エネルギーのシンポジウムでも今度の議会でも、現在総出力の30%ある地熱発電を80%にすると公言した根拠はなにか。また、町が地熱館を購入する以上、地熱発電は継続しなければ意味がなくなるので、東電に働きかける決意を。

町長 —— あくまでも構想の段階という視点で発言した。風力発電は将来的にはやめたいと思う。来週東電の方が来島するので、あらためて地熱発電を継続するよう働きかける。

●屋和川住宅取り壊しにともない、移転先の町営住宅利用料が上がる。町に「これまでの利用料との差額を6年間で段階的にあげることができる」という条例があるので、適用してほしい。

副町長 —— 利用料の差額軽減措置は他の町営住宅との公平性を保ちながら、適用するかしないかを考えるべきだ。屋和川は取り壊しのあと、建て替えることがないので、適用できる余地がある。

●戦争遺跡 6月議会で戦争遺跡である鉄壁山の安全性について言及された件で、町として調査をするとの答弁があったが、調査はしているか。観光資源としてではなく文化財としての調査をし、資料的価値があるかどうかを学術的にきちんと調べるべきだ。

産業課長 —— 調査の必要性があると言ったが、調査はしていない。今後検討したい。

●国保会計の滞納額が1億4千万円にまで達している。未収金の回収に対する対策はしているか。また、現在年8回で税の徴収を行っているが、1回に支払う税額が少ない方が払いやすいので、支払い回数を10回にしたらどうか。

税務課長 —— 国保税の徴収率は非常に悪いが、値上げするのではなく滞納をなくしてやっていきたい。これまでに、催告書の発行、夜間徴収、差し押さえなど、都と連携して徴収努力をしている。支払い回数を増やすことに関しては検討させてほしい。

▲そのほかにこんな質疑もありました。

◆防災対策が進むなか、町の津波対策は万全か。

町 —— あらたに防災マップをつくり各戸に配布した。30mの津波表示は見やすいように島内の50か所の電柱にマークする。

◆宇喜多秀家を観光振興に役立てるために、ガイドブックや散策コースをつくってほしい。

町 —— 墓の近くに駐車場をつくることを考えて土地の買収を進める。

◆空き家の利活用を。放置するのは、防災・防犯上問題だ。条例化すべきだ。

町 —— 防災上の問題はあと思うが条例までは考えていない。

◆管理型最終処分場が完成したが、住民への説明会を開けないか。

町 —— 住民の要望は受け取っているが、一組が判断することだ。

編集後記

10月中旬に、7名の議員で群馬県川場村を視察してきました（詳細は次号に）。朝、宿の近くを散歩していたら、背後から「おはようございます」の声。そのあと出会った自転車通学の中学生がみなあいさつをしています。ひんやりとした朝の空気にホッと温かさが加わりました。この村では誰にあってても生徒があいさつするそうです。自然に身につけているマナーが素晴らしいと思いました。



さちこのニュースレター
第三九号 / 二〇一二年十一月
編集・発行 奥山幸子
イラスト 奥山幸子